

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定によつて、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団から農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、同条第三項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、広島県知事に対し、理由を付した文書をもつて、意見を申し立てることができる。

平成二十八年八月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住 所	所 在	面積（㎡）
農事組合法人アグリンク池迫	三原市久井町羽倉一六六三番地一	三原市久井町羽倉字高見沖一七七四番一ほか四筆	四、五八四
農事組合法人徳永郷	尾道市御調町徳永甲一六三番地	尾道市御調町徳永字実森三七番ほか七筆	五、三九八
益原 光博	尾道市瀬戸田町高根五五二番地三	尾道市瀬戸田町高根字平原一九八四番	一、〇〇五
農事組合法人ファーム夕日の里	福山市神辺町字上御領一五八八番地	福山市神辺町大字上御領字長戸路一九〇二番一ほか一七筆	一七、一一七
楠 隆雄	福山市箕島町五五四番地	福山市箕島町字釣ヶ端新開八丁目一五四番	九七七
多木 陽平	福山市川口町三丁目四番二七号	福山市箕島町字釣ヶ端新開九丁目二一七番	九六一
熊野ファーマーズ株式会社	安芸郡熊野町新宮七丁目一二番四七号	安芸郡熊野町萩原二丁目四三九七番二ほか九筆	六、六六〇
有限会社こめ奉行	世羅郡世羅町大字下津田一二四九番地	世羅郡世羅町大字上津田字鶴首二〇三九番四ほか七筆	一〇、七五四
農事組合法人穂MINORI	世羅郡世羅町大字下津田二三七〇番地	世羅郡世羅町大字下津田字鶴峰三四〇番六ほか六筆	六、二一五

二 縦覧場所

広島県農林水産局就農支援課

三 縦覧期間

平成二十八年八月二十九日から平成二十八年九月十二日まで